

主治医様

学校保健安全法により、インフルエンザ（特定鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等の感染症は除く）は、  
**発症したあと5日を経過し、かつ、解熱したあと3日を経過するまで**としていますので、  
お手数ですが、発症日と解熱日の記入も併せてお願い致します。 八田荘こども園

---

---

## インフルエンザ 登園許可証

クラス

児童名

---

インフルエンザ（A型 B型 不明）

発症日： 月 日 ( )

解熱日： 月 日 ( )

登園可能日： 月 日 ( )

平成 年 月 日

医療機関：

診察医師：

---